

近世末期における大和・越前間の物資輸送
——近世木簡資料利用の試み——

清　　田　　善　　樹

A Consideration on *Mokkan* of Near Modern Age
Yosiki Kiyota

Summary

“Mokkan” (Wooden tablets) are valuable materials for history. But it is not easy to utilize them, because they have less data than manuscripts written on papers. Therefore historians, except those who specialize in ancient history, do not utilize them enough as historical materials. In this paper, I discussed the wooden tablets excavated at Tukumobashi bridge in Fukui Prefecture, and attempted to find a method for the utilizing of wooden tablets of near modern age.

Received April 30, 1987

は　じ　め　に

近世幕藩体制の成立とともに、幕府は江戸を中心とした全国の交通路を整備した。道中奉行支配下の五街道とそれに付属する街道、およびその他の脇街道がそれである。それらの街道は諸大名の参勤交代に利用され、政治的な見地からも重要な意味を有していたが、商品流通の発展という経済面でも重要な意義があった。

近世の交通や商品の流通に関しては、諸街道に設けられた宿場や宿問屋の制度が大きな役割を受け持たされていた。その制度の内容については、幕府や諸大名が発した関連法令や宿問屋に伝存する史料によって知ることができる。

ところで、近年になって、比較的新しい時代に属する遺跡の発掘調査の事例が増加しつつある。それに伴って、従来は古代に特有の觀があった木簡も、中世や近世の遺跡からも出土を見るようになった⁽¹⁾。また、正規の発掘調査ではなくして、土木工事等の際に偶然出土した遺物の中にも、新しい時代の木簡がよく見られる。

木簡には、当然のことではあるけれど、墨で文字が記されている。それゆえ、木簡が作られた時代にかかわりなく、生の資料であるという点においては、すべて一等資料であると言えるはずである。しかし、歴史研究における木簡の利用の実情を見ると、時代が新しいものほど活用されにくいうようである。時代が下れば下るほど、何もことさらに木簡に頼らなくとも紙に記された史料が増加し、利用し

やすくなる。それどころか、木簡からは断片的な情報しか得られない。史料としての優劣は今さら多言を要しない。

とは言っても、その当時の生の史料である木簡にはやはりそれなりの秀れた価値があるはずであるし、研究者はその価値を引き出す義務がある。そこで、以下に、1984年に福井市の九十九橋改修工事の際にみつかった近世の木簡について、その史料的価値を検討することにしたい。

一、九十九橋出土の木簡

イ) 出土場所

1984年冬、福井市郊外から市中心部に至る交通の要所に位置している九十九橋の架け替え工事が実施された。そのときに橋脚付近から大量の遺物が土砂とともに掘り出された。九十九橋が架設されている足羽川は、福井市の東南部から北西部へと、大きく蛇行しながら貫流している。市の北西部で日野川と、さらにその下流で九頭竜川と合流し、近世までは有名な港町であった三国に至って日本海へと注ぐ。近世には、越前松平氏の居城として築かれた福井城の外堀として利用され、足羽川の北岸には長さ2km以上にわたって福井城の石垣が築かれていたのである。

戦国時代、現在の福井市の東南部にあたる一乗谷に本拠を据えた朝倉氏が越前を支配していた。朝倉氏は、一族の者を北庄に配置して、一国の支配権をより強固なものとしようとした。北庄は今の福井市の中心部である。

天正元年(1573)、朝倉氏は織田信長と戦って敗北し滅亡した。そして越前は信長の武将柴田勝家の領するところとなり、勝家は北庄に壮大な城を築いた。それと同時に、勝家は足羽川に九十九橋を渡した。この橋は、半分を木で、残り半分を石で作るという変った構造をしていた。これは、足羽川の増水に備えたのであるとか、戦時には木造部分を破壊して交通を遮断するという軍事的な理由によるものだなどと言われている。

柴田勝家は、織田信長の没後、豊臣秀吉と主導権を争って敗れ、北庄城の天守で自刃した。北庄城もそのときに失われた。

その後、徳川家康が全国支配権を掌握すると、家康は次男の結城秀康を越前に封じた。慶長5年(1600)、結城秀康は越前に入国し、かつて柴田勝家が築いた北庄城の近くにあらたに福井城⁽²⁾を築いて、越前の経営に取りかかった。江戸時代の福井は、この城を中心とする城下町として発展したのである。

木簡が出土した九十九橋は、府中(今の武生市)からほぼ一直線に北上してきた北国街道が足羽山を迂回しながら足羽川の南岸に至り、そこから福井城下へと入る陸上交通の要の位置を占めていた。そればかりではなく、水上交通の面でも重要な場所で、三国港から川舟によって運ばれてきた荷物はこの橋の辺りで陸上げされたのである。そのため、ここには川舟改所が設けられていた。また、越前の国内諸方への道路元標もこの橋のたもとに設置されていた⁽³⁾。

ロ) 木簡の出土状況⁽⁴⁾

木簡は2点出土した。2点とも1984年冬におこなわれた、九十九橋改修工事に伴って出土したもの

である。

この工事によって、福井城に関連する遺構の一部と遺物がみつかった。

遺構としては、福井城の石垣の一部がみつかった。みつかった部分では、九十九橋の北の橋詰めを架けるために、石垣を幅23m以上、奥行1.5m以上で（上記の部分以外は工区外につき未検出）矩形に張り出させてあった。この石垣の基礎には角材を用いた筏地業が施されていて、堅牢さに対する並々ならぬ配慮が伺われた。

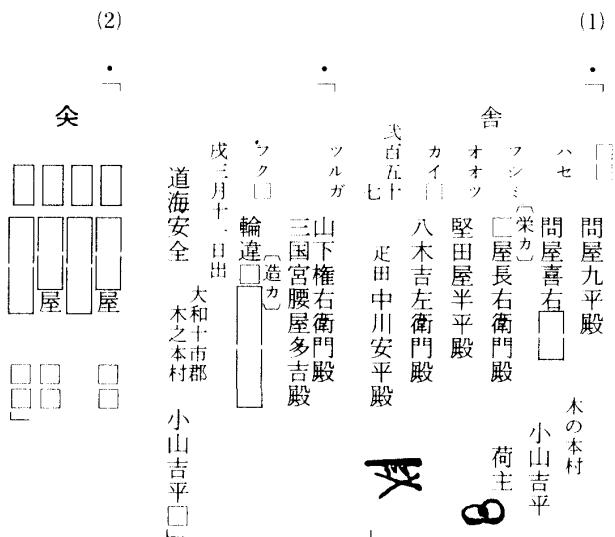
遺物は、上記石垣の張り出し部の基礎と、橋に近い川底と橋の下に厚く堆積していた捨石と流入土砂の中から出土した。出土した遺物の種類は日常生活に用いた物が多い。膳・櫛・包丁の柄・椀等の木製品、銭・五徳・鉄・毛抜・火箸・髪飾・簪・包丁・釣針・キセル等の金属製品である。釘・鎧といった建築用品もあった。また、越前焼をはじめとして、唐津・伊万里・瀬戸・志野・美濃等多種多様な陶磁器類も多数ある。中でも、石垣張り出し部の基礎の下からは、慶長年間のものと考えられる完形を保った唐津焼が5点出土した。この唐津焼は石製の狛犬を伴ってみつかったので、九十九橋架設工事着工時の祭祀に関するものと考えられている。慶長年間製の唐津焼が石垣基礎下から発見されたことによって、石垣張り出し部を伴う九十九橋は結城秀康の時代に架けられたことが判明したのである。

2点の木簡は、他の日常生活用品とともに、川底の土砂の中から見つかった。発掘調査ではなくして土木工事によって出土したため、川底の土砂の堆積の細かい層序関係などは不明である。

ハ) 木簡の釈文

木簡は、2点とも、長方形の厚板を用いて作られている。大きさは、(1)木簡の方が長さ16.3cm、幅7.2cm、厚さ1.6cmであり、(2)木簡の方が長さ22.5cm、幅7.0cm、厚さ0.7cmである。墨痕は薄く、特に(2)の方はほとんど文字が読み取れない。文字が書かれているのは、(1)は表裏の両面、(2)は片面だけである。2点とも四辺は原形のままで、破損はなく二次的な加工も施されていない。材自体の状態は良好である。

釈文は下に示す。



二、記載内容の検討

木簡(1), (2)のうち, (2)の文字はほとんど読みとることができない。しかし, 一見したところでは, 両者の書式はきわめて類似しているといえる。屋号を上に大書してあり, 宛名は複数すべて「某屋+人名」となっているので, この二つの木簡は同じ用途に供されたと考えても差し支えなかろう。

木簡(1)は, 表面の上部に, 山形の下に吉と書き込んだ屋号を大書し, その下に地名と問屋の名前が連記してあって, さらにその下部に荷主の名前や記号が二個書いてある。裏面にも地名と問屋名が連記してあって, 最後に日付と発信人名, 「道海安全」の文言が記されている。この記載文字を見て興味を引かれるることは, 問屋の名前を記した右肩に小さく付された地名が, すべて大和から越前福井にいたる道中にある宿駅であり, かつ表面から裏面へと順番に続いていることである。

越前国内を通る主要な街道は, 近江国の琵琶湖東北部に位置する木の本から北上して, 栃木峠を経て越前に入り, 板取・湯尾・武生・鯖江を経由して福井に至り, さらに北上して加賀へとむかう北国街道であった。しかし, 京坂地方からは, 大津で東海道から別れて, 琵琶湖の西海岸沿いに北上して敦賀に至る西近江路が利用された。木簡(1)に記載されている地名は, この西近江路を通って越前に至る道筋の地名と一致するのである。

それでは木簡(1)に記された地名および人名について検討してみよう。

この木簡の発信者は, 大和国十市郡木之本村に住んでいた小山吉平なる人物である。小山吉平については「荷主」と書いてあるから, この木簡は, 小山吉平が送り出した荷物と一緒に移動したものと考えられる。

木之本村は, 現在の奈良県橿原市木之本町にあたる。中世には, 南都興福寺東金堂領の木本庄と呼ばれたところである。奈良盆地を南北に縦走する三本の古道のうちのひとつの中ツ道は, 香具山の中腹を通る東西方向の道の横大路との交点より以南の部分が, 室町時代後期には廃絶した。そして, 香具山の西麓を南北に通る木本街道が, 中ツ道にかわって, 利用されるようになったといわれている⁽⁵⁾。近世には, 木之本村は奈良盆地南部における交通の要所に位置していたわけである。

表面の「地名+問屋名」は, 右から左へと道順に従って記載されている。問屋九平の右肩に書かれた地名は, 残念なことに墨痕が薄くて判読できない。次にくる地名はハセで, これは, 現在の桜井市にある初瀬, 近世では初瀬村にあたる。初瀬村は, 長谷寺の門前町として発展した村である。門前町であると同時に, 大和と伊勢・伊賀を結ぶ伊勢街道の宿場町でもあった⁽⁶⁾。ハセの問屋喜右□□□は, 初瀬の宿問屋であって, 小山吉平の荷をフシミまで輸送したのであろう。そうすると, 問屋九平は木之本村と初瀬との間にあった宿の問屋ということになる。しかし, 両所はそんなに遠く離れているわけではないので, 間で問屋が介在する必要は考えられないのである。問屋九平は, 荷主の小山吉平の荷物の輸送を一番最初に請け負った木之本村在住の問屋ではないかと推測する。

ハセの次に位置しているフシミは, 現在の京都市伏見区のことであろう。大和国十市郡木之本村の小山吉平が送り出した荷物は, 奈良盆地の東部の山裾を南北に走る上街道を通って北上し, 奈良山を越えて山城に入り, さらに北上して伏見の問屋に引き渡されたのである。伏見からは, 大津街道・東

海道を経由してオオツ、すなわち琵琶湖畔の港町大津へと運ばれて行った。

大津の問屋堅田屋半平については未詳であるが、文化九年（1812）九月日付の定書⁽⁷⁾に「中掘町堅田屋善兵衛」の名前が見出せる。寛保二年（1742）の絵図をもとに作製された「曳山町を中心とする大津市街略図⁽⁸⁾」によると、東海道は京都方面から大津へ入ると、顯証寺横の「札ノ辻」で右折して、琵琶湖に沿って回り込む形で膳所・草津の方へとむかう。一方、「札ノ辻」で左折すると「西近江路」で、園城寺境内に突き当たって東へ曲るとその名も「北国町通」という街路になる。町外れに至って湖岸の道に出ると、そこは敦賀へと続く「北国海道」である。

札ノ辻から湖に向って右へ折れて一本目の、東西方向の街区が中掘町である。中掘町は、すぐ側が扇屋関という舟入になっている。堅田屋善兵衛は、東海道と北国街道の合流点であり且つ湖上交通の発着場という交通の要衝の地に店を構えていたのである。木簡に見える堅田屋半平は、おそらくこの堅田屋善兵衛の同族の者で、大津の宿問屋をしていたものと考えられる。

八木吉左衛門の右肩に記された文字は「カイ」までは肉眼でもはっきりと読みとれるが、三字目は墨痕が薄くて判読できない。赤外線テレビによって見ると、「メ」のようにも見えるがもうひとつ釈然しない。「カイ□」の次の地名は疋田となっている。大津と疋田との間にあたる宿場であって「カイ□」に該当するのは海津である。元禄年間に著された『淡海録』第七巻「海陸行程」⁽⁹⁾の西湖道条には次のように記されている。

西湖道

一大津ヨリ坂本ヘ（一リ半）坂本ヨリ衣川ヘ（二リ）……（中略）……今津ヨリ海津ヘ（二リ）

大津ヨリ已上海津迄十六里

大津から越前へ向う際に、海津は必ず経由しなければならなかつたのである。16里という距離も、宿継ぎの上で妥当であろう。

「カイ□」を海津と解すると、八木吉左衛門という人物が海津で商品流通に関与していたことが、他の史料によって確認できるのである。すなわち、文化十一年（1814）正月九日に敦賀茶町の清洲屋吉右衛門が書いた済口証文⁽¹⁰⁾の充名人の中に、海津の八木吉左衛門の名前が見えるのである。

済口証文之事

一金拾四両三歩拾四匁壹分六厘	塩津 林忠左衛門様
一金九両貳歩拾四匁三歩三厘	海津 八木吉左衛門様
一金六両五匁五分五厘	疋田 長谷川利左衛門様
一金四両壹歩四匁壹厘	駄口 浅見助次郎様
合金四拾両壹匁三厘	

右は去ル酉年美濃表茶駄賃銀各様江御勘定可仕処、去ル酉冬身上不如意ニ相成、無拠右駄賃銀引負仕、扱々申訳茂難相立當惑至極仕候、併右之趣美濃表御荷主様方江御通達被下候而は何分不埒之筋合、向後問屋職家業相続之取繕方難相調漬ニ茂可及時体甚以歎ケ敷奉存候（以下省略）

美濃から敦賀へ輸送される茶は、塩津、海津、疋田、駄口の問屋の手を経由していたのである。上の史料によって、海津には八木吉左衛門という人物がいたこと、八木吉左衛門は宿問屋であったこと

が知られるのである。

おそらく八木吉左衛門は代々この名を襲名していたであろうから、これをもって木簡に記された八木吉左衛門と同一人物であるとは断言すべきではなかろう。とは言っても、済口証文が書かれた文化11年という年は戌年で、木簡に書かれた十二支と一致しているのである。木簡の書かれた年代が明確でないので何とも言いかねるが、一応参考にはなろう。

木簡(1)表面最終行は、疋田の中川安平である。疋田は現在も国道8号線と161号線との分岐点となっている交通の要所であるが、近世においても、敦賀と湖北とを結ぶ交通路がすべて疋田で合流する交通の要所であった。すなわち、敦賀から南下して疋田に至り、その後駄口・山中・野口を経て海津に至る西近江路(七里半越)，山中から大浦へ出る大浦道、疋田から塩津までの塩津道、疋田から東進して刀根経由で柳ヶ瀬に至りそこで栃ノ木峠から南下してきた北国海道(東近江路)と合流する刀根越である。このように交通の要衝であった疋田は、また軍事的にも重視され、戦国期には朝倉氏の家臣疋田氏が疋田城をこの地に構えていた。さらに古代にまでさかのぼれば、鈴鹿、不破関とあわせて三関と称された愛発関もこの附近に置かれていたのである。

中川安平については未詳であるが、中川氏は疋田村の問屋であり、庄屋をつとめたこともある⁽¹¹⁾。安平はおそらくその同族の者と考えられるが、文献史料には名が見当らない。地籍図・区有文書等をもとにして疋田宿の様子を復原した「疋田宿宅地所有一覧」⁽¹²⁾を見ても、疋田宿には中川安右衛門以外に中川氏の宅地は無いようである。

敦賀・大津間の物資輸送は、大津と海津間は湖上を舟で運んだかもしれないが、海津—疋田—敦賀は馬借が運送に当った⁽¹³⁾。越後から大津まで米を百石輸送しようとする、17石5斗8升の懸り物を要した⁽¹⁴⁾。そのうち、敦賀から山中を経て海津に至るまでの駄賃は5石である。実に懸り物総額の三分の一近くが敦賀・海津間で支払われているのである。物資輸送に要する駄賃の占める割り合いからみても、疋田宿の重要性が推察できよう。しかし、この駄賃の高さが災して、北国の物資を上方へ輸送しようとする者は、敦賀で陸上げしないでそのまま海路で大坂へ廻るようになった。敦賀から大津までの陸路が敬遠されると、必然的に疋田をはじめとする西近江路沿いの宿場は衰退してしまう。実際、疋田の問屋は、最盛期の寛文10年(1670)に7軒あったのが、天明5年(1785)以降4軒に、幕末には3軒に減少してしまったのである⁽¹⁵⁾。木簡に名前が見える中川安平も、この過程で姿を消していった問屋なのかもしれない。

北国からの物資の取り扱い高の減少に困窮した街道沿いの宿場は、再三再四、北国の荷物は大津経由で大坂へ運ぶよう訴えた。宿場の問屋達は、訴状の中で次のように述べている。「江洲や北国の廻舟や馬借の数が減少したりすると、美濃・伊賀・伊勢・近江の茶や大和・山城・河内・和泉の木綿くりわた等の商品が北国へ流通しなくなり、諸方の人民が迷惑することになる」⁽¹⁶⁾と。疋田等の諸宿場町が海上輸送と厳しい競合を強いられていたことが知られるが、木簡に関連して注目されることは、大和からは木綿が北国へ運ばれていたことである。九十九橋出土の木簡が付けられていた荷物について考える上で参考になろう。

木簡の裏面は、一行目が敦賀の山下権右衛門、二行目が三国の宮腰屋多吉と読める。三行目はあま

り定かではないが、「フク」までは判読可能である。当該木簡が九十九橋で出土したことを考え合せるならば、「フクイ」と読むべきものであろう。問屋の名前は、上二字については「輪違」と読める。第三字目は、「しんにゅう」のつく字にみえるが不明である。敦賀から福井までの間に、陸路なら当然いくつもの宿場を通過しなければならない。ところが、福井より北にある三国の名が敦賀の次に書かれている。これは、敦賀からは舟で海路三国へ行き、三国からは川舟で福井へ行ったことを示すものであると考えられる。

敦賀の問屋山下権右衛門については、未だ関係する史料を見出し得てないので詳にできない。

三国の宮腰屋多吉については、現存する史料によって若干知ることができる。『三国湊記録(支配人日記)』⁽¹⁷⁾には、宮腰屋五郎兵衛・宮腰屋喜助・宮腰屋惣右衛門といった人名が散見できる。弘化2年(1845)の不時割の人別書には宮腰屋太吉の名が見える。木簡(1)に記された宮腰屋多吉とは、この太吉のことではなかろうか。この人物は、これより前の文政3年(1820)にも、三国湊の祭礼に三浦之助の山人形を出した人物としてその名前が見える⁽¹⁸⁾。三国には、宮腰屋の同族の者が何人もいて廻船問屋として栄えていたようで、史料上にも宮腰屋の名はよく見られるところである。太吉も代々この名前を襲名したのかもしれないが、現存する史料では19世紀に入ってからの文書にみえる名前である。

三国の宮腰屋多吉のもとへ敦賀から廻漕された荷物は、さらに川舟に移し替えられて九頭竜川・足羽川を溯って九十九橋で陸上げされたのである。ここで荷受人の輪違某⁽¹⁹⁾に荷物の方は引き取られ、木簡の方は不用になったので廃棄されたものと考えられるのである。木簡自体は川底から発見されたのであるから、廃棄された後ゴミ捨場にでも投棄されて、他の水に沈むものと一緒に川中へ捨てられたと推測できる。

とは言っても、まだ疑問な点は残る。木簡(1)の最上部に書かれた舎印は小山吉平の屋号であろう。そうすると「荷主」の下に書かれた記号は吉平のものではなくなる。この記号は二つの輪を組み合せた輪違絞である。これは、荷物の最終受取人である福井の輪違某の屋号を示す記号であると考えるべきであろう。「荷主(輪違文)」は、輪違某が荷物を受領した時に書いたのではなかろうか。荷物の内容や数量等の明細を記した送り状は別に作成されていたと考えるべきである。したがって、木簡(1)が送り状を兼ねていたとは考えられず、受け取り人の屋号の記号を記入したからといって、受領証を兼ねていたともいえないであろう。荷物の受取人が輪違絞を書いたのだとすれば、それは荷物を発送した小山吉平に対するものではなくて、三国から舟で荷物を運んできたものに対する認印の如き性格のものとでも解すべきであろう。しかし、それが即刻廃棄されたのなら、今ひとつ断定できない。

木簡(1)の表面の左下部には、もうひとつ記号が書かれている。が、これについては未詳である。

「道海安全」の文言は道中の無事を祈念して書いたもので、それ以外に特別な意味はないと思う。しかし、「海道」でなく「道海」となっている点、陸路と海路の両方の安全の意味が込められているようを感じられる。

これまでに述べてきたことを、一応まとめてみると、次のようになる。

1984年に九十九橋から出土した木簡(1)は、大和国十市郡木之本村の小山吉平から福井の輪違某へ宛て送られた荷物に付けられたものである。荷物の中味は残念ながら知ることができない。一部は、水

上を舟で運んだらしいが、陸上は西近江路を敦賀へ至るルートで宿問屋の手を中継された。このこと自体は、近世の宿駅制度に即したもので、何ら目新しいことがらとはいえない。しかし、単なる制度としてではなくて、現実に大和から越前まで荷物と共に移動したという点で、宿々の問屋の活動を知る生の史料であるといえる。生の史料が得られたという点、大いに評価すべきであろう。

木簡(1)と同時に出土した木簡(2)は、文字がほとんど読み取れない。しかし、書式は木簡(1)に大変よく似ている。形状と書式の類似は、両者が同じ機能を果すべく作られたことを推測させる。木簡(2)もどこからか荷物と一緒に九十九橋まで運んでこられて、無用になったものとして廃棄されたのであろう。

三、木簡の類例

近年、新しい時代の遺跡に対する発掘調査調査件数が増加するとともに、江戸時代の木簡の出土例も増加している。しかし、九十九橋から出土した木簡と全く同一の形式の木簡の出土例は、管見の限りでは極めて少い。おそらく、これから出土例が増加していくものと考えられる。ところが、滋賀県大津市大津城跡出土の木簡の中には、九十九橋出土の木簡と同種の用途に供せられたと考えられるものがみられるのである。

大津城は、天正14（1586）頃に、浜大津の湖岸一帯に築かれた水城である。しかし、城としての立地条件が良くないとして、慶長6年（1601）に廃城とされた。廃城の後、城をめぐっていた三重の堀は埋め立てられて、宅地と化してしまった。その名残りは、湖に面して設けられた舟入り（関）にわずかに跡をとどめるのみである。

木簡が出土したのは、大津城の東外堀にあたる大橋堀（風呂屋関）の推定地の一角からである。木簡と共に出土した遺物は、江戸時代後半期の陶磁器・漆器椀・櫛等の木製品、人形、塩壺、泥面子などであった。木簡は合計すると30点余りになるが、保存状態が悪く、完形品はほとんどなかったそうである。

九十九橋出土の木簡と類似性が認められるのは次の4点である⁽²⁰⁾。

（表）「□ 三国両替屋長十郎殿

（1） □□□□□」

（裏）「 □□□

庄次郎出」

「 小松屋栄治郎殿

（2） 今 池田屋勘兵衛殿

山形屋甚五郎殿」

（表）「 □ □

(3) ① 伊賀屋弥兵衛殿」

(裏) 「本引金丸□兵衛殿入
×ヶ 」

(4) ×□殿 カタタ

×□殿 新蔵」

(×印は折損を示す)

大津は、東国西国の物資だけでなく、北陸方面からの物資集散地であった。(1)木簡のように、越前国三国の両替商に宛てたものが出土するのも、当然のことといえよう。しかし、最終目的地の三国ではなくして、途中の大津で出土したことは、不自然なことといわざるをえない。大津で出土した理由として、この木簡がたまたま当地において脱落した、あるいは、新しい木簡が作られてもとの方は廃棄された、という二つの場合が考えられる。他にも多くの木簡が出土しているのであるから、偶然落ちたというように考えるべきではなかろう。意図的に廃棄したものとすると、例えば大津で長十郎宛の荷物が再編成されて、新しい木簡が作られた、という場合が想定できる。

(1)の差し出し人の庄次郎が、一体どこの誰であるのか未詳であるが、九十九橋出土の木簡と同じく、大津を経由して物資が北陸地方へ輸送されていた様がよくわかる。

(2), (4)木簡は、複数の宛名が列記されている点が九十九橋出土の木簡によく似ている。(2)については、松浦俊和氏が「なぜ三名の名前が連記されているのか不明だが、目的地へ荷物を送る際に関係する問屋のすべてを記したものとも考えられる。しかし、この三名がどこの問屋かはまったくわからない。」と述べておられる。前述の九十九橋出土の木簡と比べてみると、(2)に列記されている三名は、松浦氏の指摘のように、荷物を発送してから目的地に至るまでの間に関与する宿の問屋であったと考えられる。宛名の問屋の名前を列記した上部に屋号を示す記号を記している点も、両木簡の機能が同じであったことを示しているといえよう。

(4)は折損しており、宛名はわからないが少くとも二名連記である。差し出し人は堅田の新蔵としかわからないが、書式は本来(2)と同種のものであったと考えられる。したがって、(4)も(2)と同種類の木簡であったといえる。

以上に述べた如く、大津城跡から出土した木簡には、九十九橋から出土した木簡と類似する点が認められたのである。どちらの木簡も年紀が記してないので断定はできないが、近世後半とみてよいと思われる。

大雑把に見て同じ時代に属する同じ用途の木簡が、似たようなルートをたどって移動していたわけである。木簡に記載された人名が宿の問屋であることは、ほぼまちがいない。それでは、これらの木簡は、具体的にいってどのようにして使用されたのであろうか。

九十九橋・大津城の両所から出土した木簡の形態上の共通点は、いずれもが長方形を呈しているか、または原形は長方形であったと推定できることである。そして、古代の荷札として使用された木簡にある如き、付紐を結びつけるための切り込みや穴は一切確認できない。また、俵物に突き刺すために、

木簡の一端を尖らせるという工作も、施していない。大津城跡出土の木簡については、実際に見ていないので確実なことは言えないが、『木簡研究』第七号に報告された限りでは、木簡を何度も削り直してくり返して使用された形跡はないようである。九十九橋出土の木簡にも、再使用の痕跡は認められない。

以上の諸点を考え合わせると、九十九橋、大津城跡の両遺跡から出土した木簡は、直接荷物に結びつけた付札ではなかったらしいということになる。直接荷物に付けたものではないが、やはり荷物と共に移動したことは確かである。となると、これらの木簡は荷物と共に移動はしたけれども、それは荷物の輸送に当る人間が持ち歩いたということになろう。九十九橋出土の木簡についていふと、荷物には輪違某氏宛の付札が取り付けられていたであろうが、それと共に、道々で関与する問屋の名前を列記した木簡を別に作って持ち歩いたということである。この札を持つことによって、次はどの問屋の手に荷物を渡せばよいのかを知ると同時に、この札を提示することによって宿継ぎが円滑におこなわれたのであろう。さらに想像をたくましくするならば、このような木簡に、最終目的地の受取人が記号等を書き加えた時に木簡がその機能を果し終えたということになって、廃棄されたのではなかろうか。

おわりに

以上、憶測を加えながらではあるけれども、九十九橋から出土した木簡について、内容の検討と用い方の考察をおこなった。使用方法については、紐を結ぶための切り込みや穴がないことを理由に、付札ではないとした。しかし、結果的には荷物と一緒に移動しているのであるから、広義の付札というべきかもしれない。それはともあれ、近世における物資輸送の実態を知ることができる生の資料が得られたのであるから、今後もこの種の資料が増加すれば、この方面の研究も一層進展するであろう。近世交通史の分野に対しては十分な知識もなく、考察も遺物に限ってしまったので必ずしも満足な結果が得られたとは言い難い。近世木簡の活用について、大方の御教示を切望する次第である。

註

- (1) 木簡に関する唯一の研究誌『木簡研究』(年刊誌)には、毎年の木簡出土状況が報告されている。最新の第八号によると、1985年に木簡が出土した遺跡は55カ所(一部1984年以前の木簡出土遺跡も含む)、その中で古代遺跡は中世との複合遺跡を合わせて30カ所で、残り25カ所が中世から近世ということになる。
- (2) 秀康が築城にかかった当時はまだ福井とは呼ばれていなかった。北庄が福井と改められるのは三代忠昌のときである。
- (3) 以上の記述は、『福井県の地名』(『日本歴史地名大系』18)の該当項目によった。
- (4) 出土状況については、福井県立博物館第3回特別展図録『遺跡は語る ここ20年の発掘成果から』の「福井城」の項、および調査に当られた福井県埋蔵文化財調査センターの山口充氏の説明によった。
- (5) 『奈良県の地名』(『日本歴史地名大系』30)

- (6) 註(5)と同じ。
- (7) 「大津祭曳山永代伝記」(『日本都市生活史料集成』七, 港町篇II所収)
- (8) 註(7)と同じ。
- (9) 『淡海録』(近江史料シリーズ(4)) 滋賀県地方史研究家連絡会刊
- (10) 『敦賀市史』史料編第五卷, 長谷川一郎文書
- (11) 『敦賀市史』史料編第二卷, 山本計一文書の解説。山本計一文書の中には, 斧田中川氏関係文書も含まれている。
註(10)長谷川一郎文書には, 斧田村の問屋として中川安右衛門の名が見え, 山本計一文書(斧田中川関係)中にも斧田問屋, 斧田庄村屋として中川安右衛門の名前が見出される。安右衛門の名前が見出せる文書の年代は, 元禄15年(1702)・同16年・宝永2年(1705)・享保5年(1720)・天明8年(1788)・文政12年(1829)・慶応4年(1868)と長期にわたる。慶応4年には, 安右衛門は問屋惣代になっている。代々安右衛門を襲名していたのであろう。
- (12) 田中完一「地域素材の教材化に関する研究——地籍図から郷土学習へのアプローチ——」(『福井県教育研究所研究紀要第87号』)
- (13) 『敦賀市史』史料篇第五所収の「寛文雜記」には次のように記されている。
- 北国
二百五里 出羽酒田より敦賀迄之海路
七里半 敦賀より海津迄之陸路
十六里 海津より大津迄之海路
メ二百二十八里半
- (14) 註(13)史料によって米の運送について見ると次の如くである。(「越後より大津迄懸り物」)
- 一米百石
此懸り物
米六石 越後より敦賀迄運賃
四斗ハ メ賃
二升ハ 印墨切手紙
三石五斗 札庭米
二石五斗 敦賀より山中迄たん
二石五斗 山中より海津迄ノ駄賃
三斗六升 山中庭米
一石八斗 海津より大津迄運賃但海津庭米とともに
五斗 大津二面 仲水上ヶ
懸り物メ十七石五斗八升
- (15) 註(12)引用田中完一論文による。
なお駄賃の高さについては, 『寛文雜記』所収寛文7年(1667)8月3日付の口上之覚に次の如く記されている。
一当津着大津登り之俵物ニは道中懸り物大分ニかゝり, 夫故大坂正俵物廻り申様ニ取沙汰有之由ニ御座候得共
(後略)
- (16) 「寛文雜記」
- (17) 『三国町史料』町内記録
- (18) 『三国町史料』町内記録, 「松ヶ下万代不易録」
- (19) こころみに今の福井市の電話帳を見ると, 輪違と名のつく店が2軒, 輪違姓の家が一軒ある。この中の一軒は, 明治時代に福井市へ移住して開業されたとのことである。他の二軒は連絡がとれなかった。
- (20) 大津城の説明や木簡の釈文については, 『木簡研究』第七号に寄せられた, 松浦俊和氏による報告に依拠した。木簡の大きさについては省略したが, (2)は長さ182mm, 幅75mm, 厚さ9mmである。なお, 大津城跡出土木簡の存在については, 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部史料調査室の館野和己氏から御教示を得た。